

小樽市立病院改革プラン(原案)の概要

I 市立病院改革プランの策定について

1 策定の趣旨

【背景】

- ・ 自治体病院の経営を取り巻く厳しい環境
 - … 医師の地域偏在に伴う医師不足、診療報酬の引下げ改定、地方交付税の大幅な減額など
- ・ 市立病院の状況
 - … 後志北部区域内の中核的医療機関としての役割を担っているが、多額の不良債務、施設の老朽化、2つに分かれていることの非効率性、医師不足に伴う医業収益の減少などの諸要素が病院経営を圧迫
- ・ 経営改善の取り組み
 - … このような状況から、経営効率化を測る数値目標の設定と、その目標を達成するための具体的な施策の立案、実行により、病院の収支改善を図り、一般会計からの繰入れも合わせ、早期に不良債務を解消して、病院経営の健全性と継続性の確保を図っていくことが重要
- ・ 地域完結型医療の確立
 - … 市民の皆さんがいつでも必要な医療を受けられ、安心して暮らせるまちを目指すためにも、市立病院の役割を明確にして、他の医療機関との役割分担により地域完結型の医療体制を確立し、市民の皆さんの期待にこたえられる病院に再編する必要

【改革プラン】

- ・ 「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日総務省自治財政局長通知）を受け、市立病院の経営改革を実現するために必要な基本的事項について定めるもの。
- ・ 経営健全化を具体的かつ着実に実行に移していくための「道しるべ」として策定

2 計画期間

前期 平成21年度から平成23年度まで

後期 平成24年度から平成25年度まで

3 市立病院の現状

病床数、診療科目、職員数、病院理念、基本方針、病院運営の主な推移

II 市立病院が果たすべき役割

- ・ 公立病院として地域完結型の医療体制の構築に資する役割を担う。
- ・ 基本的に他の医療機関で担うことが困難な医療を補完する役割を担う。
- ・ 他の医療機関との役割分担により、適正な規模・機能へのスリム化を図り、早期に財政的な見通しを立て老朽化した両市立病院の統合新築を目指す。
- ・ 当面の間の両市立病院の役割を明確化、重点化

Ⅲ 一般会計による経費負担

一定の繰出ルールによる繰り出しを行う。

- ・ 基本的な繰出金
- ・ 財政支援
- ・ 不良債務解消

Ⅳ 経営効率化に係る計画

1 基本指標

- ・ 経常収支の黒字化達成（平成23年度）
- ・ 不良債務解消（平成22年度）
- ・ 許可病床を削減し病床利用率を向上

2 具体的な取組

- ・ 民間的経営手法の導入
 - … 病院経営体制の構築、経営情報の分析強化など
- ・ 事業規模・形態の見直し
 - … 地方公営企業法の全部適用、許可病床数の削減、両市立病院の統合新築など
- ・ 経費削減・抑制対策
 - … 人件費の適正化、コスト削減の推進、委託業務の見直しなど
- ・ 収入増加・確保対策
 - … 診療体制の維持・充実、診療報酬の確保、差額ベット料金の改定、高度医療機器等の活用など
- ・ 人材の確保・育成
 - … 医師確保対策、働きやすい環境整備、専門職の資質向上、医師や看護師の養成体制構築など
- ・ その他
 - … 公共性・公益性の高い医療の堅持、地域医療連携の推進、特性・強みをいかす医療の促進、「安心と信頼」の医療の展開、ITの活用など

Ⅴ 再編ネットワーク化に係る計画

市内の医療関係者を交えた「再編・ネットワーク化協議会」を設置し、検討

- ・ 第1段階として中間報告 … 地域医療の現状と課題、市立病院の当面の方向性
- ・ 第2段階、今後1年を目途に更に協議

Ⅵ 経営形態の見直しに係る計画

- ・ 平成21年4月から病院事業に地方公営企業法の全部適用を導入
- ・ 新たに病院事業管理者を設置
- ・ 職員が一丸となってより一層の経営改善に取り組む。

Ⅶ プランの進捗状況の点検、評価、公表等

- ・ 病院内部に評価委員会を設置し、進捗状況の点検、評価
- ・ 新たに第三者機関による外部評価委員会を設置し、進捗状況の評価、公表
- ・ 市議会への報告
- ・ ホームページなどを通じた市民への公表